

紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会 設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は「河川整備基本方針」ならびに「河川整備計画」の策定を進めてきました。

紀の川水系では、学識経験者で構成される「紀の川流域委員会」において、関係機関や関係住民からの意見をいただきながら、今後30年間の具体的な河川整備の内容を示す「紀の川水系河川整備計画」を平成24年12月5日に策定しました。

紀の川慈尊院地区は、現在無堤防区間であり、河川整備計画に基づく治水対策を行うために堤防の整備を計画しています。慈尊院地区については、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」における高野山町石道のバッファゾーンにおいて堤防を整備することから、重点検討事業として位置づけ、「景観整備方針」の作成にあたって、周辺の景観に配慮した整備とするために学識者等からの専門的な意見をいただくことを目的とし、「紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会」を設置します。